

共済時報No. 528（令和元年8月15日発行）
横浜市職員共済組合 医療福祉課医療給付係
電話 671-3402 FAX641-0915
<http://www.yokohama-kyosai.or.jp/>

育児休業手当金・介護休業手当金の給付上限額が変わりました

育児休業手当金・介護休業手当金は、標準報酬日額に法律で定められた給付割合を掛けた額が支給されます。この給付額には上限があり、毎年8月に改定されます。

今年度は、次のとおり改定されましたのでお知らせいたします。

なお、厚生労働省が行う毎月勤労統計について再集計があったことに伴い、平成31年3月18日付においても給付上限額が改定されています。

1 育児休業手当金の給付上限額について

●給付割合が67/100の場合（当該育児休業をした期間が180日に達するまでの期間）

平成30年8月1日～ 平成31年3月17日	平成31年3月18日～ 令和元年7月31日	【今回改定】 令和元年8月1日～
13,695円/日	13,713円/日	13,832円/日

【参考例】

- 標準報酬月額440,000円、標準報酬日額20,000円の人の場合
 $20,000 \text{円} \times 67/100 = 13,400 \text{円} \text{①} < 13,832 \text{円} \text{②}$ …上限額②より少ないため、①の額を支給
- 標準報酬月額470,000円、標準報酬日額21,360円の人の場合
 $21,360 \text{円} \times 67/100 = 14,311 \text{円} \text{①} > 13,832 \text{円} \text{②}$ …上限額②を超えるため、②の額を支給

●給付割合が50/100の場合（181日目以降の育児休業期間）

平成30年8月1日～ 平成31年3月17日	平成31年3月18日～ 令和元年7月31日	【今回改定】 令和元年8月1日～
10,220円/日	10,234円/日	10,322円/日

【参考例】

- 標準報酬月額440,000円、標準報酬日額20,000円の人の場合
 $20,000 \text{円} \times 50/100 = 10,000 \text{円} \text{①} < 10,322 \text{円} \text{②}$ …上限額②より少ないため、①の額を支給
- 標準報酬月額470,000円、標準報酬日額21,360円の人の場合
 $21,360 \text{円} \times 50/100 = 10,680 \text{円} \text{①} > 10,322 \text{円} \text{②}$ …上限額②を超えるため、②の額を支給

2 介護休業手当金の給付上限額について

平成 30 年 8 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 17 日	平成 31 年 3 月 18 日～ 令和元年 7 月 31 日	【今回改定】 令和元年 8 月 1 日～
15,075 円/日	15,093 円/日	15,230 円/日

【参考例】

- (1) 標準報酬月額 500,000 円、標準報酬日額 22,730 円の人の場合
 $22,730 \text{ 円} \times 67 / 100 = 15,229 \text{ 円} \textcircled{1} < 15,230 \text{ 円} \textcircled{2}$ …上限額②より少ないため、①の額を支給
- (2) 標準報酬月額 530,000 円、標準報酬日額 24,090 円の人の場合
 $24,090 \text{ 円} \times 67 / 100 = 16,140 \text{ 円} \textcircled{1} > 15,230 \text{ 円} \textcircled{2}$ …上限額②を超えるため、②の額を支給